

特集論文

ネパールの「デモクラシー」を巡って—用語・歴史・現状

名和 克郎*

On Nepali “Democracy”: Its Terminology, History, and Status Quo

NAWA Katsuo

Abstract

This paper tries to give a preliminary glimpse of the history and status of “democracy” in Nepal. After briefly summarizing the political history of Nepal after 1951, I first follow how each political regime in Nepal from the latter half of the twentieth century, including the Panchayat regime, has defined itself in terms of “democracy,” pointing out that what has been contested is what and how the democracy in Nepal should be. Secondly I trace the changing usages of *prajatantra* and *lokatantra*, the two terms used as Nepali equivalents of the English term “democracy”, in relation to two other terms, *rajtantra* (monarchy) and *ganatantra* (republic). Then I briefly review the complexity of “minorities” and minority politics in Nepal, focusing on Adivasi Janajati, Dalit, and Madhesi. I also locate the act of voting in Nepal within a wider range of political activities from meeting to *bandh*, touching upon the local functions of political parties since 1990 in particular. Finally I give some brief comments on the result of the 2013 Constituent Assembly Election, which clearly shows that Nepali people generally supported democracy despite their frequent distrust of politicians and political parties.

要旨

本稿は、ネパールにおける「デモクラシー」なるものの歴史と現状について予備的に論じるものである。1951年以降のネパール現代政治史を概観した後、まず現代ネパールにおける様々な政体が、いずれも自らを民主的なものと規定してきたことを指摘する。問題はむしろ、ネパールのデモクラシーがどのようなものであるべきかであった。次に、デモクラシーに対応するネパール語であるプラジャタントラおよびロクタントラの用法の変遷が、ラージタントラ（王制）、及びガナタントラ（共和制）との関係も含めて論じられる。ネパールにおける「マイノリティ」問題の複雑さ、現在ネパールの人々が持ち得る政治的行動の幅を論じた後、2013年11月に行わ

* 東京大学東洋文化研究所教授（文化人類学）

・2002、『ネパール、ピャンスおよび周辺地域における儀礼と社会範疇に関する民族誌的研究—もう一つの〈近代〉の布置』、東京：三元社。

・2007, *Political and Social Transformations in North India and Nepal: Social Dynamics in Northern South Asia* Vol. 2, co-edited, Delhi: Manohar.

れた制憲議会選挙の結果について若干の分析を行う。明らかなのは、政党や政治家への広範な不信心にも拘わらず、大多数のネパールの人々は投票を通じたデモクラシーを支持していることである。

1. はじめに

ネパールのデモクラシーの現状分析を行うこと、その際、この概念の多義性を踏まえてネパールにおけるデモクラシーの理解にふさわしい形でその定義づけを行い、その上でデモクラシーが定着・深化しているかを議論すること、が筆者に要求された課題である¹⁾。しかし、20世紀中葉以降のネパール史を踏まえつつ、ネパールにおけるデモクラシーなるものの現状を考えようとするとき、こうした試みは出発点で大きな困難に直面せざるを得ない。第一に、インドとは異なり、ネパールは過去65年ほどの間に政治体制の本質的な変革を何度か経験している。しかも、しばしば忘れられているが、20世紀後半以降の体制も、少なくとも言葉の上では、デモクラシーを全否定することはなかった。むしろ問われてきたのは、何がデモクラシーなのか、また何がネパールにふさわしいデモクラシーなのかであった。第二に、「デモクラシー」と訳しうるネパール語の語彙は複数存在し、そのことが特に21世紀に入ってから大きな政治的意味を持った。そもそも、ネパールにおいて憲法や法律の言語はネパール語であって英語ではない為、ネパールの状況に即してデモクラシーを定義し、またネパールのデモクラシーの現状を論じるためには、その前にそれなりの基礎作業が必要となる。

筆者は政治学者ではなく、2013年の制憲議会選挙の過程を直接この目で見た訳でもない。また、ネパールのデモクラシーあるいは「民主化」を扱った論考は、「民主化」なるものの一般的過程を自明視した単純明快なものから、政治学を中心とするデモクラシーに関する近年の理論的展開と南アジアの現状の双方を踏まえた批判的なものまで、既に多数存在している²⁾。それらを比較検討するだけの紙幅は与えられていない。筆者が以下で行うのは、デモクラシーと訳しうるネパール語の諸概念とその変遷についてネパール語の文脈で概観し、またネパールのデモクラシーの現状理解に不可欠な幾つかの問題を私なりに整理した上で、ネパールのデモクラシーなるものの現状について若干の考察を行うことである。

2. 現代ネパール政治史と選挙

まずはネパールの現代政治史を、ごく簡単に一段落でまとめておこう³⁾。1846年以来続いたラナ体制が1951年に終焉して以降、過渡的な状況を経て、1959年2月から4月にかけて、同年公布された憲法に基づく下院議会選挙がネパール全土で行われた。その結果、ネパール会議派が圧勝しB. P. コイララを首相とする内閣が誕生した。しかしマヘンドラ国王は1960年12月15日に非常大権を行使しコイララ内閣を解任、政党政治家が一斉に逮捕され、国王親政が敷かれることになった。マ

ヘンドラ国王は1962年に新たな憲法を公布し、ネパール王国国民は政党を排除したパンチャーヤト体制の下に置かれることとなった。しかし1990年の民主化運動によりこの体制は終わり、ネパールは新憲法の下、複数政党制による議会制民主主義を採る立憲君主国となった。この動きを、世界的な「民主化」の流れと切り離して理解することは出来ない。その後体制は安定するかに思われたが、1996年に「人民戦争」を開始したネパール共産党マオイストは急速に勢力を拡大し、ネパール村落部のかなりの部分を実効支配するに至った。他方2001年6月の王宮銃撃事件の後、ギャネンドラ新国王は段階的に権力を掌握し、ついには親政を行うに至ったが、2006年の第二次民主化運動ないし人民運動により実権を失った。国王、軍、議会諸政党、マオイストに加え様々な勢力の交渉と調整の末、2008年4月に制憲議会選挙が行われ、その後の制憲議会でネパールは正式に王国から連邦民主主義共和国となった。しかし制憲議会は度重なる延長にも拘わらず憲法を制定することなく2012年5月に解散、2013年11月に再び制憲議会選挙が行われた。2014年12月現在も制憲議会を表舞台として、憲法制定の為の作業、及び様々な政治的過程が進行している。

ネパールの歴史上、普通選挙権と複数政党の存在を前提とした全国規模の選挙が行われたのは、1959年の下院議員選挙が最初である。1990年憲法下では、1991年、1994年、1999年の3回国政選挙が行われ、選挙結果を反映した政権交代も生じた（ただし、この時期の政権交代の多くは選挙の結果生じたものではない）。統一地方選挙は1992年、1997年に行われている。その他、2006年2月に市政選挙が行われているが、これは市部だけの選挙であり、しかもマオイストの妨害と主要政党のボイコットもあって、投票率2割強という失敗に終わった。第二次民主化の後には、2008年4月と2013年11月に制憲議会議員選挙が行われた。

だが、ネパールの歴史上、一定年齢以上のほぼ全ての国民が平等に投票を行う機会を得たのは、以上の選挙のみではない。所謂パンチャーヤト時代においても、それが「パンチャーヤト・デモクラシー」として喧伝されたことから明らかなように、政党を禁止する等の制限を付けた上で、一人一票の投票が行われていた。パンチャーヤト体制は、村パンチャーヤト及び市町パンチャーヤト、郡議会、郡パンチャーヤト、県議会、県パンチャーヤト、全国パンチャーヤトという階層構造に加え、階層・職能組織が存在する複雑な構造を持っていたが、1980年以前には、国民が直接投票によって選ぶのは、最下層の村パンチャーヤト及び市町パンチャーヤトのみであり、国会に相当する国家パンチャーヤトに至る上位のパンチャーヤトは、何れも下位のパンチャーヤトの成員の一部による間接選挙により選ばれていた。しかしそれでも、20世紀中葉までネパールの法がカースト・ヒエラルキーを前提としたものであったこと [Höfer 1979] を考えれば、カースト、民族、ジェンダー等の差異に拘わらず、誰もが数年に一度、一人一票の投票権を行使出来るようになったことは、一種革新的な変化であった [Lecomte-Tilouine 2009: 304]。実際例えば社会人類学者 Patricia Caplan は、西ネパールのネパール語を母語とするヒンドゥーの村の1960年代の政治過程を詳しく分析する中で、ごく最近まで法律上不可触民とされてきた人々が、村の有力者間の対立の中で、それぞれ一

票の投票権を持つ存在として政治的に行為していく様を、そこに現れる困難と共に、詳細に記述分析している [Caplan 1972]。彼女の調査村がネパールの中間山地帯の村としては「不可触民」人口の割合が高かったことは考慮に入れなければならないが、初期パンチャーヤト時代の選挙は、ネパールの人々に大きな影響を与えるものであり得たのである。

1980年5月には、パンチャーヤト体制を変更しつつ維持するか複数政党制を導入するかの国民投票があり、公式発表ではパンチャーヤト維持票が54%を占めた。デモクラシーを標榜したパンチャーヤト体制は、その是非を一度は国民の投票に委ねざるを得なかったのである。さらに、この投票を受けた1980年12月の憲法改正により国家パンチャーヤト議員が成人普通選挙により選ばれることになり、1981年5月に第1回、1986年5月には第2回の国家パンチャーヤト選挙が行われた。パンチャーヤト体制が、その公的説明とは異なり決して一枚岩のものではなく、その内部でも激しい権力を巡る競争・対立が存在しており、投票が多くの場合出来レースでなかったことは、多くの研究者が指摘する通りである⁴⁾。もちろん、パンチャーヤト体制が、政治政党のみならず様々な主張に対する制限と抑圧を伴うものであったことは、疑うべくもないのではあるが。

ネパールは過去50年以上にわたり、何度かの中断を挟みつつも、基本的には数年に一度のペースで、国政ないし地方レベルの選挙を行ってきた。1959年以降、多くの国民が最も長く投票から遠ざけられていたのは、実は1999年から2008年の間なのである。

3. 何が「デモクラシー」なのか～4つの「タントラ」を巡って

国民による普通選挙は、デモクラシーの唯一の構成要件ではないし、恐らくその必要条件でも十分条件でもない。そしてネパール史の中で、デモクラシーとは何かは、それ自体問題であり続けてきた。加えて、ネパールにおいて憲法をはじめ法律の正文はネパール語であり、英語は翻訳に過ぎないため、西洋起源の概念であっても、最終的にはネパール語での検討が必要になる。ここで、デモクラシーに対応しうるネパール語の単語が複数存在し、そのそれぞれが異なる含意を持つことが、問題を複雑にしている。実際、デモクラシーの中身を巡る問題と、デモクラシーに対応するネパール語の問題とは、とりわけ21世紀に入ってから、複雑に交差することとなったのである。

パンチャーヤト時代、この体制は「パンチャーヤト・デモクラシー」として喧伝された。国王側が政党を禁止した理由は、直接的には、各政党が国全体のことを考えず自らの利益誘導に走っているという、とりわけ1990年以降の歴史を知る者にとってそれ自体としてリアリティがない訳ではないが、国の恒常的な政治制度を規定するにはいかにも弱い主張であった。当時刊行された「パンチャーヤト・デモクラシー」に関する政府系のパンフレット類等を見る限り、より強い理由として主張されていたのは、近年までラナ体制下にあったネパール国民には、西洋的なデモクラシーに移行する準備が出来ていないという遅れの論理と、ネパールにはネパールの状況に適合的な独自のデモクラシーのあり方があるという社会文化的差異の論理であり、とりわけ後者の論理が重要性を持

つことになった⁵⁾。パンチャーヤトというサンスクリット起源の古典的な語を制度の名称に用いたことは、それが西洋型デモクラシーとは異なる独自の伝統に基づくものであることを強く印象づけた半面、そこで想像された「ネパール」が、南アジア的、ヒンドゥー的伝統を自明の前提としたものであったことをも、端的に示すものであった。

さて、これまで「デモクラシー」の語を特に説明することなく用いてきた。確かにパンチャーヤト時代の英文パンフレットを見ると、この体制は「パンチャーヤト・デモクラシー」、さらには「政党無きパンチャーヤト・デモクラシー」という名の下に喧伝された。ではネパール語では何と呼ばれていたのかと言えばパンチャーヤティ・プラジャタントラ *pañcāyatī prajātantra* と呼ばれていたのである。ここで、プラジャタントラの語はデモクラシーの同義語として用いられている訳だが、ネパール王立アカデミー（当時）から1983年に刊行された権威ある『ネパール語大辞典』を見ると、プラジャタントラは「(1)プラジャないし人民⁶⁾により選ばれた人々の代表者により運営される統治形態、人民代表の手に統治権がある国家形態。(2)人民により人民のために人民の意見・協議により運営される統治」(865)となっている。パンチャーヤト体制下のネパールは、当時の体制側の論理としては、(2)の意味ではなく(1)のとりわけ前半の意味で、プラジャタントラだということになる。実際、1962年憲法は、第3条(1)でネパールを王制の（或いは君主制の、原語はラージタントリック）ヒンドゥー国家と規定したが、パンチャーヤト制度の整備後に行われたその第一次修正において、序文及びパンチャーヤト制度を規定した第19条以下の各所に、従来無かったプラジャタントリック（プラジャタントラの形容詞形）の語が挿入されている。勿論これは体制側からの見方であって、パンチャーヤト体制に反対してきた諸政党の立場からすれば、政党を禁止したパンチャーヤト体制は真のデモクラシーとは言えない、ということになる。実際、1959年に政権を取った会議派の当時の基本原則は、プラジャタントリック・サマージバード（民主社会主義）であった。つまり、1990年以前においては、何が「プラジャタントラ」であるのかが、主たる抗争点であったのである。

1990年民主化運動により複数政党の存在を前提とした普通選挙が復活し、ネパールが民主的（プラジャタントリック）立憲王国となって以降、パンチャーヤト制度は真のデモクラシーではなく、1990年以降の体制こそが真のデモクラシー＝プラジャタントラだ、という理解が一般化した。しかし、プラジャタントラの語が、全ての人々に同じように理解されていた訳ではない。第一に、王党派、パンチャーヤト体制支持派の流れを汲む政党が、党名を国民民主党（ラーシュトリア・プラジャタントラ・パーティ）としていることが注目される。これは、その後のネパール政治の展開を考えると極めて適切な命名であった。より重要なのは、プラジャタントラという語自体に対する反対の声が挙がったことである。問題にされたのは「プラジャ」という語であった。この語は、「人民」と訳しうる語であるが、王に対する「臣民」という含意を持ちうる⁷⁾。そのため君主制に反対する人々は、デモクラシーの語がプラジャタントラと訳されることに反対するようになった。例えば、マオ

イストが「人民戦争」を開始する直前、統一人民戦線議長バブラム・バツタライ名で当時の S. B. デウバ首相に宛てて出された有名な 40 項目要求において、英訳ではデモクラシー或いはその派生語が用いられている全ての箇所において、プラジャタントラの語は用いられず、ジャナタントラ或いはジャナガナタントラという語が用いられている⁸⁾。だが、ここで問題は「ガナタントラ」という語がリパブリックの訳として広く使われていたことである。逆に言えば、ネパール語の分脈で見ると、マオイストが問うたのは、ラージタントラ（王制）かガナタントラ（共和制）か、という選択でもあった。

他方、主要政党の政治家や支持者達は、21 世紀に入ってもプラジャタントラの語を錦の御旗として用いていた。2004 年 3 月、筆者はカトマンドゥで行われた主要議会政党が集まった街頭政治集会を観に行った。ネパールのシュプレヒコールは、ジンダーバードとムルダバードの対立を基軸とする、南アジアに広く見られるタイプのもので、この集会でも「独裁的（ニランクーシュ）ラージタントラ打倒」といったスローガンが聞かれたが、クライマックスで先導者が絶叫調で叫んだのは、「プラジャタントラ万歳」であった。国王が議会を停止し段階的に権力を自らに集中していくなかで、多くの議会政党活動家にとって、再びプラジャタントラと独裁的ラージタントラとが対立する概念となった。なお、このデモで形容詞無しの「ラージタントラ打倒」が叫ばれることはなかった。

しかしその後、この語は急速に用いられなくなる⁹⁾。プラジャに含まれる「王の臣民」という含意が、ラージタントラに対抗して議会制民主主義の復活を求める運動の中で、いかにも場違いなものと思われるようになったことが大きな要因であろう。プラジャタントラが民主主義の訳語としてふさわしくないとすれば、どのような語を使うべきか。一つの候補は、ジャナタントラ或いはガナタントラであるが、これらの語は既にマオイストが用いており、さらにガナタントラの語は「リパブリック」の訳語として定着していたため、デモクラシーの訳語として用いるには適切とは言い難い。加えて、当時の状況でガナタントラを主張することは、ギャネンドラとその政治への批判に止まらず王制自体を廃止せよと要求することに等しく、これは多くの政治家にとっていかにも強すぎる主張であった。そこで現れたのが、ロクタントラという語である。プラジャもロクもジャナもガナも「人々」と訳しうる語であるがそれぞれ含意は異なる。1990 年代に刊行された、ネパール語の項目に英訳とネパール語の解説を付した法学辞典 [Shrestha 2056vs] を見ると、プラジャタントラ (Democracy)、ラージタントラ (Monarchy)、ガナタントラ (Republic) の説明はあるが、ロクタントラは採られていない¹⁰⁾。この語は恐らく、ネパールの法や行政において、公式には使われていなかった語なのである。それだけに、「臣民」という含意を含まず、また王の全く存在しない共和制を直接意味する訳ではない（しかもジャナタントラと異なりマオイストの主要なスローガンとなっていない）ロクタントラの語は、議会制民主主義の復活を要求する当時の諸政党にとって、デモクラシーの訳語として適切なものであった。他方ギャネンドラ国王（当時）は 2006 年 2 月に市政選挙を強行したが、これは治安状況に加えて主要政党のボイコット等もあり明らかな失敗に終わった。

ギャネンドラが行おうとしたのはプラジャタントラの確認であり、それ故人心がロクタントラへと向かっている状況では機能しようもないものであった、と言えるかも知れない。

本節で議論してきた幾つかの語の意味領域は、2006年から2008年の制憲議会選挙に至る政治過程の中で、現在に至る形で確定してゆくことになる。ラージタントラは王制ないし君主制を、ガナタントラは共和制を意味する。ロクタントラはデモクラシーを意味する語として、ネパール国家によっても、また多くの政党によっても用いられるようになった。他方、かつてデモクラシーの自動的な翻訳語であったプラジャタントラは、国王を戴くデモクラシーという強い含意を持つ語となった。保守政党であるラーシュトラ・プラジャタントラ・パーティが、現在まで党名にこの語を用いているのはその為である。実際、2008年制憲議会選挙の際プラジャタントラの語を前面に出した主要政党は、国民民主党及びそこから分裂した諸政党のみであった。そして第一回制憲議会選挙後の制憲議会において、ネパールは、ネパール連邦民主共和国（サンギーヤ・ロクタントリック・ガナタントラ・ネパール）となったのである¹¹⁾。

4. 「マイノリティ」の諸相

ネパールにおける複数政党制のデモクラシーは、1959年からの約2年間を除くと、1990年に制度として確立した。だが、こうした制度が国民の平等を直ちに保証するという議論に対しては、国内の言語的文化的多様性を考慮しなければマイノリティが不平等な扱いを受けることになる、という強い批判が存在する¹²⁾。では、1990年以降、憲法に「多民族」「多言語」の国家であることを謳い、2006年暫定憲法でそれに「多宗教」「多文化」の語を加えたネパールは、この問題にどう対処してきたのだろうか。

ネパールの内的多様性は、1990年民主化時点で、とりわけネパール語を伝統的母語とせず、ヒンドゥー教を自分達の宗教としてこなかった人々の間で既に問題化されていた。1990年憲法が、ネパールを「多民族、多言語」の立憲民主主義ヒンドゥー王国と規定したのはそのためである。しかしマイノリティの主張の多くは、1990年憲法制定過程で実質的には黙殺された [Hutt 1994; Lawoti (ed.) 2007: 48–72]。実際、広く一般から新憲法に関する提案を募集した憲法勧告委員会の議長は後に、ほとんど全ての提案が言語的、宗教的、民族的、地域的問題に関するものであったことに触れ、こうした「周辺的」な問題に議論が集中したのは「不幸な」ことだったと述べたという [Hutt 1994: 35–36]。当時の中央のエリートの多くはそもそも問題自体を理解していなかった、と言った方が実体に近いかも知れない。

さて、ここで問題なのは、ネパールの人々を、単純なマジョリティ・マイノリティの二分法で論じるのが極めて困難だという事実である。既に多方面から議論が蓄積されている論点であるが、改めて簡単にまとめて置こう¹³⁾。近現代ネパールにおいて支配的であった人々は、主にネパール語を母語とするヒンドゥー高カーストの出身である¹⁴⁾。勿論、人口の約3割を占めるネパール語を母語

とするヒンドゥー高カーストの全てがエリートであった訳ではなく、その大半は決して裕福ではない農民であった。対してマイノリティはそれ以外の人々だと言えるが、その構成は複雑であり単純な焦点を結ばない。ごく図式的に言う、従来ヒンドゥー社会の枠外にいた諸民族がヒンドゥーの人々に対して、かつて不可触民扱いされてきた人々が高カーストに対して、そして平野部（タライ）の住人がネパール山地部の住人に対して、それぞれ対立するという三つの対立が見られる。そして、1990年以降、それぞれの「マイノリティ」は新たな用語で自らを再規定し、運動を展開した。諸民族は自らをジャナジャーティ（後には先住民運動の影響を受けてアーディバシー・ジャナジャーティ）として、不可触民扱いされてきた人々は自らをダリトとして再規定し、タライの住民は、従来ネパール語による侮蔑語でもあったマデシを運動における自称として用いるようになった。

勿論、全ての当事者がこうした新たな用語の使用に賛成している訳ではない¹⁵⁾。さらに問題なのは、これら三つのマイノリティの間の関係が複雑で入り組んだものとなっていることである。ジャナジャーティにとっては、ダリトもマデシも、基本的にはヒンドゥー世界の住人であり、自分達とは異なる存在である。ダリトにとっては、ヒンドゥー高カーストのみならずジャナジャーティの人々の多くも、籠のある部屋に入れず、相互的な共食を避けるといった形で、自分達を差別してきた存在である。そしてマデシにとっては、高カーストであれダリトであれジャナジャーティであれ、中間山地帯やヒマラヤ地域の人々は、自分達を「インド人」、二級市民として扱ってきた人々である。加えて、ジャナジャーティ、ダリト、マデシの境界自体明確ではない。内部にカースト制度を抱えるネワールの低カーストはダリトなのかジャナジャーティなのか、タライのジャングル地帯を故地とするタルーはマデシなのかジャナジャーティなのか、タライのダリトはマデシとダリトのどちらの運動によりコミットしていくのか。こうした問題を孕みつつ、ネパールのマイノリティ・ポリティクスは展開することとなった。

「マイノリティ・ポリティクス」という語を用いたが、注意すべきは、1990年憲法112条3項が、特定の宗教、共同体、カースト、民族、宗教に基づく政党は選挙管理委員会により認められない、と明確に定めており、また実際1991年以降の選挙でこの条項により認められなかった政党が存在することである。タライを基盤とするサドバーヴァナ（友愛）党のように実質的に地域色を残しつつ議会に議員を送り込んだ政党もあるが、それらも2006年以前には広範な支持を得ることは出来ず、ジャナジャーティ、ダリトの活動家の多くは、政党とは別の形で団体を形成し、運動を展開していった。

1996年以降、様々な帰属カテゴリーに属するマイノリティの人々を狭義の政治の世界に動員していったのは、マオイストであった。マオイストの「人民戦争」は、基本的には階級闘争の論理に基づくものであったが、彼らは当初から、階級的支配からの解放（ムクタ）のみならず、ジェンダー、宗教、カースト、民族、地域、等々の解放をも要求し、これによってより広範な層からの支持を取り付けることに成功した。実際マオイストは、それが常に十分な実体を持ったものであったとは言えないとしても、2004年に民族名を冠した複数の自治区の人民政府を樹立している。他方、こうし

た様々なマイノリティの解放を目指してマオイストの活動に加わった活動家のかなりの部分は、マデシ人権フォーラムのウペンドラ・ヤーダヴのように、後に自らのマイノリティ問題に特化した運動へと移っていった。

2006年4月から2008年4月の制憲議会選挙に至る複雑で緊迫した交渉過程において、マイノリティを巡る問題は議論の一つの焦点となった。この時期決定的な重要性を持った国連諸機関からの支援について言えば、「人民戦争」が階級闘争を主要な名目としていたにも拘わらず、UNDPが派遣した憲法助言支援団で中心的な役割を果たした Yash Ghai が多民族国家を専門とする憲法学者であったことは、その後の問題を先取りしつつ構成するものだったと言えるだろう。他方政治家達は、制憲議会選挙が行われる前に、早々とネパールが連邦共和制を取るべきことを決定した。マデシ（マデシュに住む人）諸政党は、2008年1月から2月に、「一つのマデシュ、一つの州」をスローガンにタライを中心にゼネストを含む大規模な抗議行動を行い、多くの人々の生活に重大な影響を与えると共に、暫定政府から大きな譲歩を引き出した。そして第一次制憲議会において、マデシ諸政党は、ネパール共産党マオイスト、ネパール会議派、ネパール共産党統一マルクスレーニン主義派（UML）に次ぐ第四勢力として、重要な位置を占めることとなった。他方、ジャナジャールティやダリトの政党が制憲議会で大きな力を持つという事態は、現在までのところ生じていない。その理由の一部は、複雑な人口構成と、ネパールの地方自治体はインドの州のような強い権限を持たず、最終的に国政レベルの政治状況に大きく影響されざるを得ないことに求められよう。

この時期以降、ネパールで大きな重要性を持った語が「包摂（inclusion）」と、その新たなネパール語訳としてのサマーベシーカランである。一方で憲法制定過程における連邦制や所謂アフーマティブ・アクションを巡る問題と、他方で国際援助絡みの言説と結びつく形で急速に用いられるようになったこの語は、ジャナジャールティ、ダリト、マデシ、或いは宗教、ジェンダーといった文脈で用いられることが非常に多かった。この語を巡る諸問題について詳細に論じる紙幅はないので¹⁶⁾、ここでは、「包摂」を論じる人と「包摂」される人との間にずれが存在すること、この語の使用に否定的な一部論者の議論に反して、この語がネパールという全体を自明の前提とした形で用いられていること、及び、誰をどのように包摂するかが恐らく最大の実質的な問題であり、多様なマイノリティが様々に異なる形で「排除」されてきたことは確かであるにも拘わらず、全ての「マイノリティ」の「包摂」への具体的な要求を全面的に受け入れることは、相互の要求がかち合うために、不可能であること、を指摘するに止める。

5. バンダ、集会、政党、投票

複数政党の存在を前提とした普通選挙を規定した1990年憲法以降、ネパール社会における諸問題は、各政党によって取り上げられ、議会において議論され、解決されていく筈であった。しかし、こうした回路が十分に機能してこなかったことは、1990年以降のネパール政治の展開を見て

も、頻々と開かれるデモやゼネスト（政党が呼びかけるものもあるが、そうでないものも多い）を見ても、また国家に対する「抵抗」や、所謂 Contentious Politics を主題とする重要な論集が複数刊行されていることから [Gellner (ed.) 2003; Lawoti (ed.) 2007; Lecomte-Tilouine and Dollfus (eds.) 2003]、明らかである¹⁷⁾。前項で論じた帰属範疇に関わる問題以外にも、人々は様々な形で、選挙とそれにより選ばれた議員による議会という回路を経ずに、政治的要求を行っている。バルタ・チャタジーの「政治社会」論 [Chatterjee 2004; cf. Fujikura 2013] が想起される事態であるが、ここではネパールの状況を大まかに提示する試みに集中したい¹⁸⁾。

政党によって吸い上げられなかった要求を広く主張するためには、とりあえずはフォーマルな政治過程の外部において、それを問題化せざるを得ない。ネパールでは、通常の集会やデモンストレーションからチャッカ・ジャム（交通遮断）、バンダ（ゼネスト）に至る様々な手段がかねてより存在したが、とりわけ21世紀に入ると、これらが様々な人々により頻々と用いられるようになった¹⁹⁾。その中には、政党によるもの、また2008年初頭のタライのバンダに典型的な、何らかの帰属範疇に基づくものも多いが、労働組合はもとより、例えば交通事故の被害者の関係者達が、警察が動かないのに業を煮やして主要道路を数日封鎖する、といったことも生じた。本来保証されている筈の権利を要求するために抗議活動が行われるこうした状況を、Genevieve Lakier [2007] は、非リベラル・デモクラシーと呼んでいる²⁰⁾。

こうした運動形態が、従来無視されてきた人々の主張を知らしめる機能を果たし得ることは間違いない。西ネパールのカマイヤの運動 [Fujikura 2007, 2014: 248–254; Lakier 2007] は、従来無視されてきた人々に解放をもたらした一つの典型的な例だと言えるだろう。他方こうした運動形態は条件さえ整っていれば誰でも採用可能であり、必ずしも弱者の武器である訳ではない。実際、Lakier [2007] が公共交通の業界団体の例に沿って述べているように、こうした運動は、法に反して既得権を守るためにも行われてきた²¹⁾。加えて、チャッカ・ジャムやバンダは多くの人々の生活に影響を与えるものであり、とりわけバンダの場合、それに従わない店や車は投石等の対象となる可能性が高いため、大多数の人々は少なくとも表向きバンダの呼びかけに応じざるを得ない。そのため逆に、「確かにバンダは行われたが、これは強制されたもので、多くの人々は当該の主張を支持していない」という反論は、それが実際の程度妥当するかは兎も角、形としては常に可能である。

こうした批判を避けるには、人々全員に語らせ、意見を集約するという手段が最も確実である。そして、それを少なくとも形式上行うことがあったのは、「人民戦争」期のマオイストだった。極西部ネパールのチャングル村の場合、村人達の語るところでは、マオイストが村に来た時丁度村の主だった男性達がチベットに行ってしまうっており、人々は彼らが帰ってくるまで待つてくれるよう頼んだのだが、マオイストは、全ての人が発言することが重要だと主張して、集会が行われた。マオイストは様々なことを提案したが、それを全て押しつけることはなく、例えば酒の禁止のように、村人の多くが理由を説明しつつ反対した提案は撤回されたという（名和 刊行予定）。

マオイストがこうした集会を開いた背景には、自分達の運動は抑圧された民衆の欲求と基本的には一致しており、人々自身に語らせる形で集会を開けば自分達の方針が受け入れられる筈だ、という前提がある。そしてマオイストが、その主張により、また歌や踊りを駆使した宣伝によって、多くの支持者を獲得したことも間違いない [小倉 2007; Shneiderman 2010 等]。他方、マオイストはネパールの多くの村々に、武器を持った外部者として登場した²²⁾。従来の村の有力者や政党活動家、NGO 活動家等は、実質上多額の寄付を強要されたり、村から追い出されたりする場合が多かった。そして、マオイストが村にもたらした「解放」の一部、例えば、平等の言説の浸透にもかかわらずダリトとの共食を拒んできたバフンにダリトの調理した食事を食べさせるといったことは、この武器を持った外部者にしてはじめてなし得たことであった。それは、ある人にとっては自らの身体と世界におけるあるべき秩序の崩壊と、またある人にとっては従来の抑圧からの、言葉の上だけでない真の解放と、感じられた筈である。

選挙における投票という行為は、ネパールの人々が取り得るこうした様々な政治的行動の幅の中で捉えられなければならない。

同様に重要なのは、多くの人々が、制度的なデモクラシーを支持する一方、政党一般にそれほど信を置いていないように見えることである²³⁾。2004年8月から9月、内戦の行方も将来の展望も見えない時点で行われた民主主義に関するサーヴェイの結果を見ても、多くの人々が、デモクラシーが他の如何なる体制よりも良いと答える一方で、ネパールのデモクラシーは汚職を初めとする諸要因のため十分に機能していないという回答も多く、さらに中央政府、地方政府、公務員、警察、軍、裁判所、議会、政党、選挙管理委員会のそれぞれについて信頼度を4段階評価で聞いた項目では、政党の信頼度が最低であった [Hachhethu 2004]²⁴⁾。つまりデモクラシーは望ましいが既存の政党と政治家は十分な信頼に値しないと考える人が多いのである²⁵⁾。

文化人類学者 Suzan Hagen は次のように述べている。「人々がデモクラシーを望むとき、その究極的目標は民主的な政治制度の確立ではない。むしろ、人々はそうした政治制度の導入が社会を変革し正義、自由、平等、経済的進歩をもたらすと信じるのだ」 [2010: 164]。この主張の前段は全く正しいが、人々の求めているものを「正義、自由、平等、経済的進歩」といった英語で要約して済ますのは安易に過ぎる²⁶⁾。ネパールの多くの人々は、単純にイデオロギーによって特定の候補者や政党に投票してきた訳ではないし、個人として最も信頼出来る人に投票してきた訳でもない。ネパール語で *aphno manche* と言われる身内の関係性や、利権誘導装置としての政党の機能等、様々な要因が考慮されなければならない。ネパールの政治が、バンチャーヤト時代から村落レベルの派閥と結びつき、1990年以降は各派閥がそれぞれ別の政党と結びつく傾向は、夙に指摘されてきた。加えて多くの人々は、政治家によりよい社会（それがどのようなものか自体に合意が存在する訳ではないが）の実現を望むと同時に、自らに関わる諸問題の解決をも求めるのである。

むしろ注目すべきは、以上のことにも拘わらず、1990年以降の国政レベルの全ての選挙におい

て、第一党が敗れ、政権交代が生じていることである。このことは、部分的には、1990年以降の政治的経済的社会的状況において、どの政府も、しばしば相互に対立する多様な人々の要求に十分に応えられなかったことの反映と捉えることが出来るだろう。もう一つ重要なのは、1990年以降のネパールの選挙が、2006年の地方選を例外として、多くの不正の報告や敗れた陣営からの批判にも拘わらず、全体としては成功裏に行われてきたように見える、という点である²⁷⁾。

6. 第2回制憲議会選挙を巡って

2013年11月19日、制憲議会解散後の様々な交渉の結果、最高裁長官を首班とする選挙管理内閣の下で2回目の制憲議会選挙が行われた。その結果、20世紀中葉以来の歴史を持ち、1990年民主化以降の主要な議会政党であったネパール会議派とネパール共産党 UML がそれぞれ第1党、第2党となる一方、2008年制憲議会選挙で第一党だったネパール共産党（統一マオイスト）は大きく議席を減らし、2政党より遙かに議席数の少ない第3党になった。マデシ諸政党が議席を減らした一方、パンチャーヤト時代からの流れを汲む国民民主党系の保守諸政党が議席を増やした。ジャナジャティやダリトを中核とする諸政党が躍進することもなかった。

選挙結果については既に様々な分析が行われており [e.g. Gellner 2014; Lal 2014; Shrestha 2014]、筆者がつけ加えるべきことはあまりない。この選挙は第一にマオイストが負けた選挙であり、その要因は、政権運営の失敗や憲法が出来なかったこと自体から、一部幹部の豪勢な暮らしぶり、傘下の Young Communist League の暴力的活動への批判、バイディヤ派の分裂、さらに「人民戦争」を闘った者達に十分報いてこなかったことまで、様々指摘されている [Kharel 2013; Shrestha 2014 等]。他方、選挙結果にある程度の右傾化傾向、或いは2006年以降の「包摂」へ動きの減速を、見る論者も多い [Gellner 2014; Lal 2014 等]。確かに今回勝利した2政党は、アイデンティティに基盤を置く連邦制に反対し、敗北したマオイストはそれに賛成していた。それが人々の投票にどれだけ影響を与えたかはそれほどはっきりしないが、とりわけネパール語を母語とするヒンドゥー高カーストのエリートの間には、今回の選挙結果をもってアイデンティティに基盤を置く連邦制を否定すべきだという声が多く存在するようである²⁸⁾。確かなのは、今回の制憲議会選挙で様々なマイノリティの議員の割合が概ね低下していること、にも拘わらず1990年代よりもはるかに多くの「マイノリティ」が議員となっていることである。

今回の選挙を比例区に関して見ると、会議派も UML も約4分の1の票を得たに過ぎない。両政党の第1回制憲議会での比例区での得票率が20%台前半であったことからすれば、大躍進とは言い難い結果である²⁹⁾。そもそも、地方レヴェルで派閥と主要政党が結びつき、それが諸利権の獲得を目指して争うという構造が変わらなるとすれば、近い将来の選挙で特定の政党が過半数に近い国民の支持を得ることは考えにくい。勿論、こうした派閥の構造自体が、まかりなりにも「包摂」の方向に社会が動き、またますます多くのネパール人が海外出稼ぎに行く中で、どの程度維持されていく

かは、不透明ではあるのだが。

Amanda Snellinger [2013] は、パルサ郡での調査に基づいて、多くの有権者は政党が公約する憲法の内容より身近な生活への選挙結果の影響に関心があり、候補者や政党もこの傾向を助長していること、多くの人々は成果の伴わない政治家同士の非難合戦に飽き飽きしており、小選挙区では自らの実利的利益に結びつく候補者に、比例代表ではより広い見地から投票する、という批判的な戦略を採る者が多いことを論じている。これは一地域の状況に基づく指摘であるが、アイデンティティに基盤を置くものを含む多くの小政党が比例区からのみ制憲議会議員を送り出していることは、この分析がより広い範囲で当て嵌まる可能性を示す。ただしこうした戦略は、小選挙区と比例代表の並立という現状の選挙制度を前提としている。言い換えれば、今後のネパールの国政レベルの政党勢力地図は、書かれる筈の新憲法下での選挙制度の設計に、非常に大きく依存している。

最後に本特集との関係で最も重要なのは、Gellner [2014] も指摘する通り、2013年制憲議会選挙が78%を越える投票率で成功裏に行われた事自体である³⁰⁾。このことは、選挙実施に反対したマオイスト・バイディヤ派等の主張に反して、大多数のネパール国民が、選挙の実施を支持したことを意味する。私自身は、多くのコメンテーターがするように [e.g. Gellner 2014]、個々の投票の集積を単一の意志を持った国民なるものの意志であるかのごとく擬人化して語ることに反対である。選挙結果のかなりの部分は、村落部の基本的な政治構造と、国政選挙において政権政党が票を減らす一般的傾向（両者は関連している）、そして一人2票の選挙制度によって、説明出来るように思われる。しかし、少なくともネパールの大多数の有権者が、それなりの希望と批判を持って今回の投票に赴き、ロクタントラ＝デモクラシーを自ら実践したことは確かである。

註

- 1) 本稿の草稿に詳細なコメントを下さった石井溥先生、及び2名の匿名の査読者の先生方に改めて感謝申し上げます。
- 2) 最近のものとして、例えば次のものがある [Arora and Jayaram (eds.) 2013; Fujikura 2013; Gellner and Hachhethu (eds.) 2008]。また、谷川昌幸は、ウェブ上でこの問題について継続的・精力的に論じている <<http://nepalreview.wordpress.com/>> (2014年7月31日最終アクセス)。
- 3) 21世紀に南アジア外の著者によって書かれたネパール通史として、佐伯 [2003]、Whelpton [2005] を参照。
- 4) この点に関する古典的研究は Baral [2006 (1977)] である。また、パンチャーヤト時代の地方レベルの選挙と政治が予定調和的なものとは程遠く、村レベルでの派閥の問題と結びついて複雑な様相を呈したことは、Borgström の民族誌 [1980] が示す通りである。
- 5) 参照したパンフレット類は、東洋文化研究所所蔵の日本ネパール協会旧蔵資料に含まれたものである (cf. 名和 (編) 2013)。
- 6) ここで仮に「人民」と訳した語は *janatā*、「人民代表」は *janapratidinidhi* である。*prajā* の語は本稿の語義説明の冒頭にしか出てこない。このことは、辞書編纂者が、後に問題となる *prajā* の語義を強く意識してはいなかったことを示唆する。

- 7) なお、ラナ時代のネパールで秘密裏に作られた政党、Nepāl Prajā Pariśad も prajā の語を用いている。
- 8) プラジャタントラという語への批判は、一部左翼に限定されない。Susan Hangen [2010] は、ネパール最東部の一部を主たる基盤とする民族政党モンゴル国民組織の Gopal Gurung が、既に1980年代に、プラジャには王に対する臣民の意味があるためプラジャタントラは限定された形のデモクラシーに過ぎないという批判を展開していたことを指摘している。ただし Hangen 自身、この語への批判が主に左翼によって広まったことを認めている。
- 9) Bal Gopal Shrestha らは、7政党連合がこの語を使うようになった転機を2006年2月1日の国王のテレビ演説に求めている [Doorenspleet and Shrestha 2013: 248]。
- 10) 先に引用した『ネパール語大辞典』では、ガナタントラの項目にジャナタントラ、ジャナタントラの項目にはプラジャタントラとロクタントラ、ロクタントラの項目にはプラジャタントラがそれぞれ同義語としてあげられているのだが、これは上述の通りプラジャタントラの語にのみ二つの語義が挙げられていることと関係している。
- 11) Susan Hangen は、ネパール極東部における小政党の活動に関する優れた民族誌の結論で、次のように述べている。「1990年の人民運動 people's movement の中で、デモクラシーはプラジャタントラを意味していた。それは第一に、パンチャーヤト体制の終焉および人々が自らの政治的意見を投票し、組織を作り、国家の政策と実践に影響を与えることが可能な多党制の確立であった。…2006年の第二次人民運動では、ロクタントラ或いはガナタントラと呼ばれる新たな形のデモクラシー、つまり王制の終焉がめざされた」 [164]。しかし、本節の議論を踏まえると、プラジャタントラの語をこのように限定的に理解することは、この語を巡る歴史的な過程を忘却したものとかわざるを得ない。実際、パンチャーヤト時代には、プラジャタントラの日（ビクラム暦ファグン月7日、ラナ体制が終わった日を記念）が祝日とされてきた。なお、プラジャタントラの日は2014年現在も祝日として存続している。一方、ロクタントラの日（バイサク月11日、ギャネンドラ国王による親政が終了した日を記念）、ガナタントラの日（ジェート月15日、王制が終わり、ネパールが民主共和国になった日を記念）が、新たに暦に付け加わっている。ロクタントラとガナタントラが、国王が権力を行使しないデモクラシーと、リパブリックにそれぞれ対応していることは、ここからも見て取れる。
- 12) 代表的な議論を一つだけ挙げれば、ネイション形成とマイノリティの権利の弁証法を論じたキムリッカ [2012]。
- 13) 例えば以下を参照 [Burghart 1996; Gaige 1975; Gellner 2001; Gellner (ed.) 2003; Gellner, Pfaff-Czarnecka and Whelpton (eds.) 1997; Guneratne (ed.) 2010, 2011; Hangen 2010; Lawoti and Guneratne (eds.) 2010; Lecomte-Tilouine 2009; Lecomte-Tilouine and Dollfus (eds.) 2003; Onta 2006; Shneiderman 2013; Toffin 2013; Whelpton, Gellner and Pfaff-Czarnecka 2008]。
- 14) 加えて、カトマンドゥ盆地を主たる故地とするネワールの一部は、官僚等としてかなりのプレゼンスを占めてきた。他方ネワールは、近代ネパールにおいて自らの言語を抑圧されてきた歴史を持つ。
- 15) 民族政党 Mongol National Organization に関する Hangen の民族誌 [2010] は、居住地での先住性を主張し難い民族に属する人々が、ジャナジャーティという語を批判しつつ、個別の民族を越えた「人種」の論理により「モンゴル」の人々を糾合し、「マジョリティ」に対抗しようとする試みと、その理論的・実践的限界を描いたものとして読める。
- 16) 現在国立民族学博物館において共同研究「ネパールにおける「包摂」をめぐる言説と社会動態に関する比較民族誌的研究」が進行中であり、詳細は、その成果出版物において、多角的に論じられる予定である。
- 17) 主要政党の運営が多くの場合民主的でなく上意下達的だという指摘は、既に多くの政治学者によりなされている [Kumar 2008; Baral, Hachhethu and Sharma 2001; Lawoti 2007 等]。なお本稿では、紙幅の制限もあり、ネパールの民主主義の主要なアクターである個々の政党の記述分析を提供することは出来ない。
- 18) 市民社会、開発と援助といった領域とデモクラシーを巡る問題については、例えば次の文献を参照

[Heaton-Shrestha and Adhikari 2013; Fujikura 2013; Leve 2012; Tamang 2002]。

- 19) なお、1990年と2006年に、最終的に「民主化」乃至「人民運動」の帰趨を決めたのは、政党による動員の枠を越え、政府の禁を破って街頭に出た膨大な数の人々だった [小倉 1999, 2007]。
- 20) こうした局面で重要になるのが活動家である [Gellner and Hachhethu (eds.) 2008; Gellner (ed.) 2009, 2010]。ここで重要なのは「社会への意味ある参加」という問題 [Fujikura 2014: 9] だが、「意味」が常に現在から遡及する形で語られることは、常に考慮されるべきである。
- 21) 多くのストライキやバンダは両者の中間に位置付けられる。例えば本稿執筆中の2014年7月27日にカトマンドウの国立ビール病院の医師達が、基本的な医療機器の改善等を求めて無期限ストライキを開始したことが、各種メディアにより報道された。この場合、要求は公共の利益に資するものであり、ストライキ以前には問題が解決される気配がなかった一方、多くの患者が時に致命的な影響を受けることになっている。
- 22) 詳細な検討は本稿の範囲外となるが、近年の研究成果として例えば以下を参照 [Lecomte-Tilouine 2013; Pettigrew 2013; Shah and Pettigrew 2012]。
- 23) [Hutt (ed.) 2004: 16; Pfaff-Czarnecka 2004: 166–191] 等を参照。
- 24) 政党に関して、強く支持する13.7%、それなりに支持する38.9%。2008年に行われた調査でもほぼ同様の結果である（ただし中央政府と地方政府は分けられていない）が、政党に関しては強く支持する人の割合が減り（9.4%）、ある程度支持する人の割合が大幅に増加している（47.6%）。またマオイストの項目が付け加わったが、強く支持する人、ある程度支持する人の割合はそれぞれ10.6%、38.3%であった [Hachhethu et al. 2008]。なお、Doorenspleet and Shrestha [2013]——つまらない誤記やミスが多い論文である——における Hachhethu のデータのへの言及は不正確である。
- 25) Lauren Leve [2012] は、Gorkha 郡での調査を基に、デモクラシーに対するより厳しい村レヴェルの声を紹介している。
- 26) よい代表を選べばよい憲法が出来て全てが良くなる、というメッセージを流していたのは、むしろ2008年制憲議会選挙における選挙管理委員会であった [名和 2008]。
- 27) 2008年制憲議会選挙を見た経験も含めて言えば、ネパールの近年の国政選挙は、ネパール全土のインフラストラクチャーや動員可能な人員等の状況を前提として、選挙の公平性を、投票と開票の双方において諸政党の相互監視を利用しつつ担保する一方、投票の匿名性を最大限確保すべく制度設計がなされている。ただし、山がちな国土を持つネパールにおいて、どこに投票所を置くかはしばしば特定の候補者の利害に直結するため、投票所の設定を巡って選挙前に駆け引きが行われることは大いにあり得る。
- 28) BJP 政権下のインドと習近平政権下の中国という外的要因も指摘されている。
- 29) 因みにマオイストの比例区得票率は29%から15%に大幅低下した。
- 30) ただし、Lal [2014] が指摘するように、投票の前提となる citizenship certificate が全ての国民に行き渡っていないこと、また大量の海外出稼ぎ者の存在から、この数字を額面通り受け止めることは出来ないことに注意。

引用文献

- 小倉清子、1999、『王国を揺るがした60日—1050人の証言・ネパール民主化闘争』、亜紀書房。
- 、2007、『ネパール王制解体—国王と民衆の確執が生んだマオイスト』、日本放送出版協会。
- キムリッカ、ウィル（岡崎晴輝・施光恒・竹島博之監訳）、2012、『土着語の政治—ナショナルリズム・多文化主義・シティズンシップ』、法政大学出版局。

佐伯和彦、2003、『ネパール全史』、明石書店。

名和克郎、2008、「ネパールの海外出稼ぎ者に関するある想像について」、『民博通信』123号、12-13頁。

——、刊行予定、「ネパール領ビヤンスにおける「政治」の変遷—村、パンチャーヤト、議会政党、マオイスト」、南真木人・石井溥（編）『ネパールの政治と地域社会—マオイストの影響の拡大と現在』、明石書店。

名和克郎（編）、2013、『東京大学東洋文化研究所蔵 社団法人ネパール協会旧蔵資料目録』、東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター。

Arora, Vibha and N. Jayaram (eds.), 2013, *Routing Democracy in the Himalayas: Experiments and Experience*, London: Routledge.

Baral, Lok Raj, 2006(1977), *Oppositional Politics in Nepal* (second edition), Lalitpur: Himal Books.

Baral, Lok Raj, Krishna Hachhethu and Hari Sharma, 2001, *Leadership in Nepal*, Delhi: Adroit Publishers.

Borgström, Bengt-Eric, 1980, *The Patron and the Panca: Village Values and Pancayat Democracy in Nepal*, New Delhi: Vikas Publishing House.

Burghart, Richard, 1996, *The Conditions of Listening: Essays on Religion, History, and Politics in South Asia*, Delhi: Oxford University Press.

Caplan, Patricia, 1972, *Priests and Cobblers: A Study of Social Change in a Hindu Village in Western Nepal*, London: Intertext Books.

Chatterjee, Partha, 2004, *The Politics of the Governed: Popular Politics in Most of the World*, New York: Columbia University Press.

Doorenspleet, Renske, and Bal Gopal Shrestha, 2013, “The Ebb and Flow of Nepalese Democracy,” in Vibha Arora and N. Jayaram (eds.), *Routing Democracy in the Himalayas: Experiments and Experience*, London: Routledge, pp. 232–261.

Fujikura, Tatsuro, 2007, “The Bonded Agricultural Laborers’ Freedom Movement in Western Nepal,” in Hiroshi Ishii, David N. Gellner and Katsuo Nawa (eds.), *Political and Social Transformations in North India and Nepal: Social Dynamics in Northern South Asia Vol.2*, Delhi: Manohar, pp. 319–359.

——、2013, *Discourse of Awareness: Development, Social Movements, and the Practices of Freedom in Nepal*, Kathmandu: Martin Chautari.

Gaige, Frederick H., 1975, *Regionalism and National Unity in Nepal*, Delhi: Vikas Publishing House.

Gellner, David N., 2001, “From Group Rights to Individual Rights and Back: Nepalese Struggles over Culture and Equality,” in Jane K. Cowan, Marie-Bénédicte Dembour and Richard Wilson (eds.),

- Culture and Rights: Anthropological Perspectives*, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 177–200.
- (ed.), 2003, *Resistance and the State: Nepalese Experiences*, New Delhi: Social Science Press.
- (ed.), 2009, *Ethnic Activism and Civil Society in South Asia*, New Delhi: Sage.
- (ed.), 2010, *Varieties of Activist Experience: Civil Society in South Asia*, New Delhi: Sage.
- , 2014, “The 2013 Elections in Nepal,” *Asian Affairs*, 45-2, pp. 243–261.
- Gellner, David N. and Krishna Hachhethu (eds.), 2008, *Local Democracy in South Asia: Microprocesses of Democratization in Nepal and its Neighbours*, New Delhi: Sage.
- Gellner, David N., Joanna Pfaff-Czarnecka and John Whelpton (eds.), 1997, *Nationalism and Ethnicity in a Hindu Kingdom: The Politics of Culture in Contemporary Nepal*, Amsterdam: Harwood Academic Publishers.
- Guneratne, Arjun (ed.), 2010, *Dalits of Nepal: Towards Dignity, Citizenship and Justice*, Kathmandu: Himal Books.
- (ed.), 2011, *The Tarai: History, Society, Environment*, Patan: Himal Books.
- Hachhethu, Krishna, 2004, *State of Democracy in Nepal: Survey Report*, Kathmandu: State of Democracy in South Asia/Nepal Chapter.
- Hachhethu, Krishna, Sanjay Kumar and Jiwan Subedi, 2008, *Nepal in Transition: A Study on the State of Democracy*, Kathmandu: State of Democracy in South Asia/Nepal Chapter.
- Hangen, Susan I., 2010, *The Rise of Ethnic Politics in Nepal: Democracy in the Margins*, Oxford: Routledge.
- Heaton-Shrestha, Celayne and Ramesh Adhikari, 2013, “Struggling on Two Fronts during Nepal’s Insurgency: The Citizens’ Movement for Democracy and Peace and the Meanings of ‘Civil Society’,” *European Bulletin of Himalayan Research*, 42, pp. 39–74.
- Höfer, András, 1979, *The Caste Hierarchy and the State in Nepal: A Study of the Muluki Ain of 1854*, Innsbruck: Universitätsverlag Wagner.
- Hutt, Michael, 1994, “Drafting the 1990 Constitution,” in Michael Hutt (ed.), *Nepal in the Nineties: Versions of the Past, Visions of the Future*, Delhi: Oxford University Press, pp. 28–47.
- (ed.), 2004, *Himalayan People’s War: Nepal’s Maoist Rebellion*, Bloomington and Indianapolis: Indiana University Press.
- Kumar, Dhruva, 2008, “Obstacles to Local Leadership and Democracy in Nepal,” in David. N. Gellner and Krishna Hachhethu (eds.), *Local Democracy in South Asia: Microprocesses of Democratization in Nepal and its Neighbours*, New Delhi: Sage, pp. 25–44.
- Lakier, Genevieve, 2007, “Illiberal Democracy and the Problem of Law: Street Protest and

- Democratization in Multiparty Nepal,” in Mahendra Lawoti (ed.), *Contentious Politics and Democratization in Nepal*, New Delhi: Sage Publications, pp 251–272.
- Lal, C.K., 2014, “Rightward Drift in Nepal,” *Economic and Political Weekly*, 49-4, pp. 10–13.
- Lawoti, Mahendra, 2007, “Contentious Politics in Democratizing Nepal,” in M. Lawoti (ed.), *Contentious Politics and Democratization in Nepal*, New Delhi: Sage Publications, pp. 17–47.
- (ed.), 2007, *Contentious Politics and Democratization in Nepal*, New Delhi: Sage Publications.
- Lawoti, Mahendra and Arjun Guneratne (eds.), 2010, *Ethnicity, Inequality, and Politics in Nepal*, Kathmandu: Himal Books.
- Lecomte-Tilouine, Marie, 2009, “Ruling Social Groups-From Species to Nations: Reflections on Changing Conceptualizations of Caste and Ethnicity in Nepal,” in David. N. Gellner (ed.), *Ethnic Activism and Civil Society in South Asia*, New Delhi: Sage, pp. 291–336.
- (ed.), 2013, *Revolution in Nepal: An Anthropological and Historical Approach to the People’s War*, New Delhi: Oxford University Press.
- Lecomte-Tilouine, Marie and Pascale Dollfus (eds.), 2003, *Ethnic Revival and Religious Turmoil: Identities and Representations in the Himalayas*, New Delhi: Oxford University Press.
- Leve, Lauren G., 2012, “Women’s Empowerment and Rural Revolution: Rethinking ‘Failed Development’,” in Alpa Shah and Judith Pettigrew (eds.), *Windows into a Revolution: Ethnographies of Maoism in India and Nepal*, New Delhi: Social Science Press, pp. 160–184.
- Khanal, M.R. 2013, “Post Mortem of a Defeat,” *Nepali Times* 683. <<http://nepalitimes.com/regular-columns/Inside-Out/Post-mortem-of-a-defeat,201>> (last accessed 28 June 2014)
- Nepāla Rājākīya Prajnā-Pratiṣṭhāna 2050vs(2040vs) *Nepālī Br̥hat Śabdakoṣa*, Kathmandu: Nepāla Rājākīya Prajnā-Pratiṣṭhāna.
- Onta, Pratyoush, 2006, “The Growth of the Adivasi Janajati Movement in Nepal after 1990: The Non-Political Institutional Agents,” *Studies in Nepali History and Society*, 11-2, pp. 303–354.
- Pettigrew, Judith, 2013, *Maoists at the Hearth: Everyday Life in Nepal’s Civil War*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- Pfaff-Czarnecka, Joanna, 2004, “High Expectations, Deep Disappointment: Politics, State and Society in Nepal after 1990,” in Michael Hutt (ed.), *Himalayan People’s War: Nepal’s Maoist Rebellion*, Bloomington and Indianapolis: Indiana University Press, pp. 166–191.
- Shah, Alpa and Judith Pettigrew (eds.), 2012, *Windows into a Revolution: Ethnographies of Maoism in India and Nepal*, New Delhi: Social Science Press.
- Shneiderman, Sara, 2010, “Creating ‘Civilized’ Communists: A Quarter of a Century of Politicization in Rural Nepal,” in David N. Gellner (ed.), *Varieties of Activist Experience: Civil Society in South*

- Asia*, New Delhi: Sage, pp. 46–80.
- , 2013, “Developing a Culture of Marginality: Nepal’s Current Classificatory Moment,” *Focaal: Journal of Global and Historical Anthropology* 65, pp. 42–55.
- Shrestha, Shanker Kumar (comp), 2056vs, *Kānūnī Śabdakoṣa (Shanker’s Law Dictionary)*, Kathmandu: Pairavi Prakashan.
- Shrestha, Shyam, 2014, “Maoist Defeat in Nepal: The Price of a Missed Opportunity,” *Economic and Political Weekly*, 49-4, pp. 13–16.
- Snellinger, Amanda, 2013, “Two Votes Each,” *Kathmandu Post* November 19. <http://www.ekantipur.com/the-kathmandu-post/2013/11/18/related_articles/two-votes-each/255933.html> (last accessed 28 June 2014)
- Tamang, Seira, 2002, “Civilising Civil Society: Donors and Democratic Space,” *Studies in Nepali History and Society*, 7-2, pp. 309–353.
- Toffin, Gérald, 2013, *From Monarchy to Republic: Essays on Changing Nepal*, Kathmandu: Vajra Books.
- Whelpton, John, 2005, *A History of Nepal*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Whelpton, John, David N. Gellner and Joanna Pfaff-Czarnecka, 2008, “New Nepal, New Ethnicities: Changes Since the Mid 1990s,” in David N. Gellner, Joanna Pfaff-Czarnecka, and John Whelpton (eds.), *Nationalism and Ethnicity in Nepal*. Kathmandu: Vajra Publications, pp. xvii–xlvi.